

事業所名		港 区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容							
0 相談支援事業所の概要		昨 年 度				今 年 度							
0-1 実施状況について		昨 年 度				今 年 度							
	法人名称	社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会											
	法人所在地	大阪市天王寺区東高津町12番10号大阪市社会福祉センター内											
	事業所名称	指定相談支援事業所 ほっとスペースぼると											
	事業所所在地	大阪市港区波除5-8-9											
	電話番号	06-4393-9777											
	ファックス	06-4393-3770											
	実施曜日	月～金											
	実施時間	9:00～17:45											
	同一場所で実施しているその他の事業	共同生活援助 大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センター ぼると											
	実施法人で実施しているその他の事業	生活介護・就労継続支援B型・就労移行支援・自立訓練 施設入所支援・宿泊型自立訓練・共同生活援助・居宅介護・重度訪問介護・移動支援・日中一時支援											
事業所の特長	港区にある同一法人の事業である、生活介護・就労継続B型・就労移行支援・自立訓練・宿泊型自立訓練・地域生活援助等の事業運営をひとつの社会資源として、また地域にある関係機関・事業所と連携、協力して支援にあたっている。就労・生活の支援体制が同じエリアにあることを生かし、本人を中心とした豊かな暮らしの実現に向けた相談に応じている。一体的にサポートできるよう心がけている。												
0-2 事務室等について		昨 年 度				今 年 度							
	事務室	33㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用					
	相談室	13㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用					
	その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用					
0-3 職員の状況		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員					
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務				
			3人										
0-4 職員の勤務体制		原則としては、月から金まで9:00～17:45までの勤務であるが、他事業の職員などとも合同の勤務シフト表の作成により、平日は9:00～20:00頃まで、事務所での対応は可能。また、時間外については、大阪市育成会地域生活支援センターに電話が転送され、緊急時には初期対応が可能であること、その後、担当者に連絡がつくようになっている。											
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		障がい名		実施曜日		実施時間		障がい名		実施曜日		実施時間	

事業所名	__港__区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針	障がいの種類に関わらず、本人の望む暮らしの実現をめざし、支援する事を基本とします。	

事業所名		港 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨 年 度		今 年 度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組を示す中・長期的な計画が定められている。	2	事業の理念・基本方針は定められているが、具体的な取り組みにかかる計画作成に至っていません。		
			次年度に向けて要検討		
	中・長期的な計画を踏まえた年度ごとの事業計画を策定している。	2	行政から提出を求められている年度ごとの事業計画は策定している。事業所としての理念・基本方針を実現していけるような、具体的な中・長期的計画の作成に至っていない。		
			次年度に向けて具体的な中・長期計画を要検討。		
c	中・長期計画、年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	2	計画に基づく評価ではないが、毎月の事業所内会議等で支援内容の評価を実施した。		
			中・長期的な計画の検討を進め、評価するように要検討。		
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	2	事業の評価の結果を次年度に十分反映しているとはいえない。		
			事業所の評価の結果を、どのように次年度に反映するか要検討。		

事業所名		港 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨 年 度		今 年 度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	4	利用者に必要な情報を整理して提供し、社会資源を見学する機会を設け、自己決定がしやすくなるように努めている。時間が必要な利用者には、気持ちが固まるまで待つようにしている。		
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	4	利用者の状況に応じて、利用者が理解しやすいコミュニケーションの方法で対応できるよう心がけています。ルビ入り、イラストが多く入った資料等を提示することもあります。		利用者の状況に応じて、利用者が理解しやすいコミュニケーションの方法で対応できるよう心がけています。ルビ入り、イラストが多く入った資料等を提示したり、マンパワーでは手話通訳士、言語聴覚士の協力を求めることもあります。
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	2	利用者が自身の置かれた状況に気づき、問題を自覚し、自らの生活の調整と改善を図れるエンパワメントを高めていけるような視点は意識した。しかし、自立支援プログラムの実施などの具体的な取り組みはできていない。		

事業所名		港 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮		評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）		評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）	
a	意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	3	コミュニケーションが苦手な人に対して、その人が理解しやすいような方法をとるように心がけている。ルビ入り、イラストが多く入った資料等を提示することもあります。手話や点字は利用できていないが手話通訳士の協力を得ている。		
b	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	1度の面接で意思の確認が難しい人に関しては、何度も訪問したり、面接するなど対話の機会を多く設け、その人の理解しやすいコミュニケーションの方法を見つけられるように努めている。また、ご家族や身近な方々から本人へのコミュニケーションの工夫をお聞きするように心がけている。		
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	4	他機関の職員や、利用者が信頼し意思の疎通が行いやすい方との連携をとり、利用者の意思を正確に理解するように心がけている。利用者の希望によっては関係機関や手話通訳者に同席して頂いた。		

事業所名		港 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めていけるような支援に努めている。	4	常に利用者の立場に立ち、問題解決力を高めていけるように支援に努めている。		
b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	3	区役所・社協等と連携しながら、成年後見事業を活用するなど、権利擁護に努めている。大阪市成年後見支援センターでの専門相談も利用した。		
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	虐待ケースでは区役所と連携して、新たな生活への支援をおこなった。また、虐待が危惧されるケースについては、区役所や支援関係者との情報交換を密にしながら、見守りの体制をとれるように心がけている。	3	虐待が危惧されるケースについては、区役所や支援関係者との情報交換を密にしながら、見守りの体制をとれるように心がけている。

事業所名		港 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨 年 度		今 年 度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組みを提案するなど、協議会の活性化に努めている。	3	地域自立支援協議会に参加し、区保健センターの事務局と協働して、地域の障がい者支援に関わる連携体制が強化するよう努めた。		
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	3	当事業所単体で完結するようなことのないよう、必要に応じて他の機関や事業所と積極的に連携をとるよう、心がけている。		
1-3-② 地域の障がい者の状況		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	3	港区内を中心にいろいろな機関や資源との関係を広げていけるよう努力している。		
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	3	自立支援協議会や港区障害者施設連絡会に参加してニーズの把握に努めている。	2	自立支援協議会や港区障害者施設連絡会に参加してニーズの把握に努めている。ただ、労働・教育・保健医療の関係機関との定期的な会議は行っていない。

事業所名		港 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
c	アウトリーチ活動に取り 組むことにより、ニーズ の把握に努めている。	3	港区健康フェスタにて「障がい相談コーナー」を設けて、地域の情報収集と直接相談にも応じた。		
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専 門相談機関を把握してい る。	4	さまざまな事業所や機関との関わりが広がってきている。		適宜、最新の情報収集を行い、新しく立ち上がるサービス提供事業所の把握に努めた。
b	学校園・ハローワークな ど関連機関の情報を収集 している。	3	大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センターや港・港第二育成園と連携しています。地域の学校への周知や情報収集がなされていない。		
c	民生委員、地域ネット ワーク委員、ボランティ ア団体などを把握してい る。	3	必要な場合に連携が取れるように情報の把握に努めたい。		
d	駅や図書館、スポーツセ ンターなどの公共施設 や、金融機関や飲食店、 商店などの民間施設、障 がい者用トイレやエレ ベーター等の設備の情報 を収集している。	3	公共施設の情報収集は行っているが、新たな民間施設や障害者トイレやエレベーターの情報収集は積極的には行えなかった。		

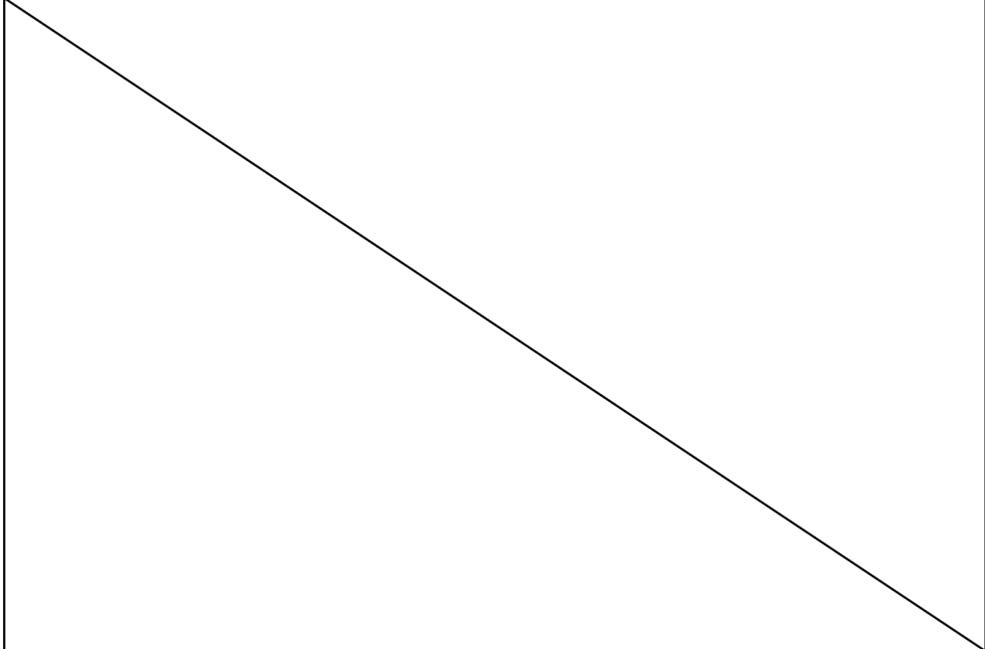
事業所名		港 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取り組み		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	3	障害者・児の支援に理解のある事業者が増えていくよう努めていく。		
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけることが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	3	行政や地域の事業所と連携しながら、少しでも状況が改善できるように継続した支援を心がけている。 大阪市基幹相談支援センターとの連携を行い、困難事例への対応を事業所内で抱え込まないようにする。		
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	4	法人のホームページを利用してインターネット上で連絡先等の情報提供、区役所にてリーフレットの設置、事業者にもリーフレットをお渡しして周知を図っている。地域の行事や集会にオブザーバーとして参加し、地域の方に対して周知を心がけている。		
b	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	3	自立支援協議会を通して、大規模災害時における福祉支援について考える内容の研修会を実施した。		区民祭りや健康フェスタの参加を通じて、地域住民との交流を図る。その他、自立支援協議会から港区の施設や居宅事業所向けに「精神障害者の理解と関わり」についての講演会を開き、啓発に取り組んだ。

事業所名	港 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨 年 度	今 年 度
	<p>当事業所の最大の特徴は、同じ事務所に共同生活支援事業と西部地域障がい者就業・生活支援センターが併設していることで、専門的な知識や技術があります。ご相談者のニーズに添うように生活と就労で一体的な支援を実施している。事業所の隣室に設けている「ほっとスペース」では、開所時間に利用者がいつでも立ち寄り、団欒や情報交換、スタッフへ気軽に相談ができるスペースがあり、頻繁に活用されている。</p> <p>その他、当法人内で大阪市内4区にて区障がい相談支援センター業務を受託している。法人内の相談支援担当者が集まり、定期的に情報交換やケース検討会を行っている。</p>	<p>当事業所の最大の特徴は、同じ事務所に共同生活援助事業と西部地域障がい者就業・生活支援センターが併設していることで、専門的な知識や技術があります。ご相談者のニーズに添うように生活と就労で一体的な支援を実施している。事業所の隣室に設けている「ほっとスペース」では、開所時間に利用者がいつでも立ち寄り、団欒や情報交換、スタッフへ気軽に相談ができるスペースがあり、活用されている。</p> <p>その他、当法人内で大阪市内4区にて区障がい相談支援センター業務を受託している。法人内の相談支援担当者が集まり、定期的に情報交換やケース検討会を行っている。</p>

事業所名		港 区障がい者相談支援センター										変更又は改善内容										
2 日々の相談支援業務		平成25年度										平成26年度										
2-1 継続支援対象者数		平成25年度										平成26年度										
①継続的な委託相談支援を行った実人数（指定相談支援を除く）		平成25年度										平成26年度										
障がい種別	障がい種別	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	
	身体障がい	視 覚	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		聴 覚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		肢 体	3	2	2	3	3	1	0	4	3	1	0	4	3	1	0	4	3	1	0	4
		内 部	0	2	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2
		計	3	5	3	5	3	1	0	4	3	1	0	4	3	1	0	4	3	1	0	4
	知的障がい	65	14	19	60	60	2	14	48	60	2	14	48	60	2	14	48	60	2	14	48	
	精神障がい	9	10	3	16	16	1	6	11	16	1	6	11	16	1	6	11	16	1	6	11	
	障がい児	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	重複障がい	10	8	6	12	12	0	0	12	12	0	0	12	12	0	0	12	12	0	0	12	
	難病・その他	0	2	0	2	2	4	0	2	2	4	0	2	2	4	0	2	2	4	0	2	
	合 計	88	39	32	95	95	4	22	77	95	4	22	77	95	4	22	77	95	4	22	77	
	②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計
		3 人	7 人	6 人	1 人	17 人	2 人	6 人	6 人	3 人	17 人	2 人	6 人	6 人	3 人	17 人	2 人	6 人	6 人	3 人	17 人	
2-2 相談支援内容		平成25年度										平成26年度										
①延べ相談件数		身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	それ以外	計	身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	それ以外	計	
		視覚	聴覚	肢体	内部	計	知的障がい	精神障がい	重複障がい	それ以外	計	視覚	聴覚	肢体	内部	計	知的障がい	精神障がい	重複障がい	それ以外	計	
福祉サービスの利用援助		41	3	99	14	157	501	162	143	43	1006	21	1	76	3	101	425	237	77	21	861	
うち、継続的な支援対象者の件数		8	3	67	11	89	381	83	92	6	651	0	0	35	0	35	272	84	62	13	466	
社会資源を活用するための支援		0	0	23	2	25	245	38	27	10	345	1	0	11	0	12	267	25	36	9	349	
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	14	0	14	216	9	18	2	259	0	0	7	0	7	214	15	26	5	267	
社会性活力を高めるための支援		1	0	4	3	8	806	65	190	1	1070	0	3	50	0	53	346	87	119	18	623	
うち、継続的な支援対象者の件数		1	0	4	3	8	793	51	175	0	1027	0	0	42	0	42	309	67	114	15	547	
ピアカウンセリング		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
権利擁護のために必要な援助		0	0	2	0	2	4	21	4	0	31	0	0	12	0	12	6	5	2	3	28	
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	2	0	2	4	18	4	0	28	0	0	11	0	11	3	0	2	3	19	
専門機関の紹介		0	0	2	0	2	10	1	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	2	0	2	10	1	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		0	0	1	2	3	222	35	37	1	298	2	0	3	0	5	301	51	60	21	438	
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	1	0	1	200	22	29	0	252	0	0	2	0	2	259	19	30	10	320	
合計		42	3	131	21	197	1788	322	401	55	2763	24	4	152	3	183	1345	405	294	72	2299	
うち、継続的な支援対象者の件数		9	3	90	14	116	1604	184	318	8	2230	0	0	97	0	97	1057	185	234	46	1619	
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	
		887 件	1090 件	781 件	5 件	2763 件	401 件	1227 件	659 件	12 件	2299 件	401 件	1227 件	659 件	12 件	2299 件	401 件	1227 件	659 件	12 件	2299 件	

事業所名	港 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	平成25年度 平成24年度より3障がいの相談窓口にありましたが、昨年度は支援実績の無い「主たる障がい種別」がありました。今年度は主たる障がい種別が「視覚障がい、聴覚障がい、内部障がい（難病含む）」の方への支援があったことで、全ての障がい種別への支援の実績があります。支援実施件数においては、平成18年度より知的障がい児者に特化した相談支援事業を委託させて頂いた経緯があり、知的障がい者への継続的な支援が多い。また、精神障がいの方への相談も増えている。相談内容では社会資源を活用するための支援として、通所施設や居宅介護事業所の新規利用の援助が増えている。	平成26年度 平成26年度で3年目の期限にて、大阪市手をつなぐ育成会が当事業を撤退することになり、年度末の利用者への引継ぎ等に影響され、支援件数の若干の減少が見られます。支援実施件数に関しては平成18年度より知的障がい児者に特化した相談支援事業を委託させて頂いた経緯があり、知的障がい者への支援が多いですが、精神障がいの方への相談が増加傾向にあります。相談内容では社会資源を活用するための支援として、通所施設や居宅介護事業所の新規利用の援助が増えています。

事業所名		港 区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成25年度				平成26年度			
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい	0 件	0 人	0 件	0 件	0 人	0 件		
	知的障がい	0 件	6 人	0 件	0 件	0 人	0 件		
	精神障がい	0 件	0 人	0 件	0 件	0 人	0 件		
	重複障がい	0 件	1 人	0 件	0 件	0 人	0 件		
	難病・その他	0 件	0 人	0 件	0 件	0 人	0 件		
	計	0 件	7 人	0 件	0 件	0 人	0 件		
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動	0 件	休日出動	0 件	夜間出動	0 件	休日出動	0 件	
	日中出動	0 件	平日出動	0 件	日中出動	0 件	平日出動	0 件	
	合計	0 件	合計	0 件	合計	0 件	合計	0 件	
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		
	本人	0 件	病気・けが等の発生	0 件	本人	0 件	病気・けが等の発生	0 件	
	家主	0 件	精神症状の悪化	0 件	家主	0 件	精神症状の悪化	0 件	
	近隣	0 件	日常生活上のアクシデント	0 件	近隣	0 件	日常生活上のアクシデント	0 件	
	警察・消防	0 件	家事・災害等	0 件	警察・消防	0 件	家事・災害等	0 件	
	医療機関	0 件	近隣からのクレーム	0 件	医療機関	0 件	近隣からのクレーム	0 件	
	その他	0 件	その他	0 件	その他	0 件	その他	0 件	
2-5 業務委託料の収支精算について		平成25年度				平成26年度			
①歳入		金額	内 訳		金額	内 訳			
	科目								
	業務委託料	13,232,000 円			13,232,000 円				
	預金利子	778 円	利息		678 円				
	その他	2,283,935 円	繰入金		2,772,865 円				
	合計	15,516,713 円			16,005,543 円				
②歳出		金額	内 訳		金額	内 訳			
	科目								
	人件費	13,944,383 円			13,866,186 円				
	常勤職員人件費	11,041,554 円			11,997,461 円				
	非常勤職員人件費	764,807 円			0 円				
	その他	2,138,022 円	法定福利費		1,868,725 円	法定福利費			
	物件費	1,572,330 円			2,139,357 円				
	報酬	19,619 円	福利厚生費		22,460 円	福利厚生費			
	賃金	91,256 円	旅費交通費		90,640 円	旅費交通費			
	報償費	5,108 円	修繕費		4,400 円	修繕費			
	消耗品費	75,189 円			40,007 円				
	印刷製本費	56,108 円	研修費		122,020 円	研修費			
	光熱水費	271,525 円			96,627 円				
	通信運搬費	267,771 円			294,621 円				
	手数料	6,117 円			12,946 円				
	筆耕翻訳料	10,660 円	損害保険料		10,900 円	損害保険料			
	使用料	0 円			0 円				
	不動産賃借料	747,262 円	賃借料		1,438,736 円	賃借料			
	備品購入費	21,715 円	雑費		6,000 円	雑費			
	その他	0 円			0 円				
	合計	15,516,713 円			16,005,543 円				

事業所名	港 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度	今 年 度
		<p>国は計画相談支援の対象者について、平成27年度より原則としてすべての障がい福祉サービス又は地域相談支援を利用する障がい者及び障がい児を対象とすることとしています。港区においては今年度末現在(平成27年3月31日)、計画相談支援事業者は当事業所含め3か所です。うち1か所は障がい児のみを対象とされており、残り1か所は西区で事業展開されていた事業所が港区に移転されてきています。1度は相談支援事業を展開された1事業所がありましたが、諸事情で撤退をされています。現状においては支援できる利用者様の人数には限りがあります。区内の計画相談支援の事業者を増やすべく事業者へ個別にご相談やご提案を重ねたり、また、相談支援事業所の開設、充実にに向けた説明会を開催しましたが結果は伴っておりません。</p>

事業所名		港 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度	今 年 度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	平成26年11月25日	平成27年11月24日
	出席者からの意見	<p>※実施事業所は知的障がい支援に特化した法人にあるが、三障がい支援をするにあたっての難しさは如何なものか</p> <p>※新規利用者の相談受付人数について統計資料は無いが如何なものか</p> <p>※指定特定相談支援を実施した実人数は17人とあるが、実施状況については如何なものか</p> <p>※指定特定相談支援の実施が低迷しているが如何なものか</p>	<p>・7ページの1-3-②のbについて。労働・教育・保健医療の関係機関との定期的な会議が行えていない点について。同敷地内の就業・生活支援センターと連携し、会議が出来ないか。</p> <p>・計画相談支援事業所は港区で当センターが稼働していた頃に比べ、現状3か所から9か所に増えている。最初の土台をつくったのでは。</p>
	0 相談支援事業所の概要	<p>※実施事業所は知的障がい支援に特化した法人にあるが、三障がい支援をするにあたっての難しさは如何なものか</p> <p>→知的障がい支援に強みのある法人にはありますが、三障がい支援に対応すべく、精神障がいや身体障がい支援に強みのある事業者とも協働して事業を実施している。 ※新規利用者の相談受付人数について統計資料は無いが如何なものか</p> <p>→84名です。内訳は身体障がい10名、知的障がい28名、精神障がい25名、重複障がい5名、その他16名です。匿名での電話による単発相談等、氏名や連絡先が不明な方は含めていない人数です。</p>	
	2 日々の相談支援業務	<p>※指定特定相談支援を実施した実人数は17人とあるが、実施状況については如何なものか</p> <p>→本事業の実施に支障のない範囲で、「一般相談支援事業」及び「特定相談支援事業」に従事することができるとされています。本事業を適切にしたうえの結果の数字であると理解しています。</p>	<p>・7ページの1-3-②のbについて。労働・教育・保健医療の関係機関との定期的な会議が行えていない点について。同敷地内の就業・生活支援センター事業と連携し、会議が出来ないか。→就業・生活支援センターは就労に関する会議に焦点が強くあてられている為、相談支援事業所の参加が難しい状況。</p>
	3 区における地域課題について		<p>・計画相談支援事業所は港区で当センターが稼働していた頃に比べ、現状3か所から9か所に増えている。最初の土台をつくったのでは。</p>

事業所名	港 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨 年 度	今 年 度
	<p>平成24年度より3障がいの相談窓口となりましたが、昨年度は支援実績の無い「主たる障がい種別」がありました。今年度は主たる障がい種別が「視覚障がい、聴覚障がい、内部障がい(難病も含む)」の方への支援があったことで、全ての障がい種別への支援実績となりました。また、相談件数・継続支援対象者数も増加しています。それぞれの障がい特性に応じた専門的支援が今後ますます必要とされる。国は計画相談支援の対象者について、平成27年度より原則としてすべての障がい福祉サービス又は地域相談支援を利用する障がい者及び障がい児を対象とすることとしています。港区においては今年度末現在(平成26年3月31日)、計画相談支援の事業者は2か所です。うち1か所は障がい児のみを対象とされており、残りは当障がい者相談支援センター併設の事業所です。現状においては支援できる利用者様の人数には限りがあります。区内の計画相談支援の事業者を増やすべく事業者へ個別にご相談やご提案は重ねていますが、結果は伴っておりません。次年度は計画相談支援事業所の開設と相談支援の充実に向けた説明会を開催するなどの機会を設けます。</p>	<p>平成24年度より3障がいの相談窓口として開所し3年が経過しました。知的障がいに強みのあった当事業所も経験を重ね、様々な障がい者の方の相談を受けられるようになりました。法人内の意向により残念ながら、3年の期限で撤退することになりましたが、この経験は今後の障がい者サービスに役立てられると考えます。計画相談支援事業所の数も3か所から9か所に増え、委託相談支援事業所の負担も軽減されつつあるかと思われませんが、まだまだ、一人の相談員の経費的な負担、相談件数の増加による精神的な負担は増えているかと思われまます。今後、より一層の相談支援事業の充実を願います。</p>